

薬生食輸発 0828 第 1 号
令和元年 8 月 28 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(エチオピア産ごまの種子の 2 , 4 - D、中国産そばのハロキシホップ及びブロッコリー
のメトラクロール)

標記については、平成 31 年 3 月 29 日付け薬生食輸発 0329 第 4 号 (最終改正 : 令和
元年 8 月 22 日付け薬生食輸発 0822 第 2 号) (以下「モニタリング通知」という。) に
基づき実施しているところである。

今般、過去 1 年間の検査実績を踏まえ、エチオピア産ごまの種子の 2 , 4 - D、中国
産そばのハロキシホップ及びブロッコリーのメトラクロールについてモニタリング通
知の別表第 3 から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろし
く願います。